

<平成 26 年度>

市民安全部の取り組み実績

市民活動課
危機管理室
市民室
消費生活センター

■ 基本方針 ■

平成26年度は、自助・共助の取り組みの支援を通じた市民自治の推進と、防災・防犯・消費者保護のための施策を中心に、安全・安心のまちづくりを進めます。

戸籍、住民票等の窓口における市民サービス業務では、接遇や各種届出業務に関する知識やスキルの向上に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆市民参画と協働のまちづくりの推進

自治会の加入促進や地域活動の担い手育成等に取り組むとともに、NPO活動への支援を進め、地域、NPO、事業者、行政の協働事業の推進を図ります。



実績

- 自治会への加入率向上に取り組むため啓発チラシとミニのぼり旗を作成し、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携して自治会への加入啓発を行った。
- (特活) ひらかた市民活動支援センターと連携して、NPO活動への支援を行うとともに、NPOと地域が協働で自主防災訓練を実施する「防災小学校」を校区コミュニティ協議会や自治会等で11回実施した。

◆防災体制の強化

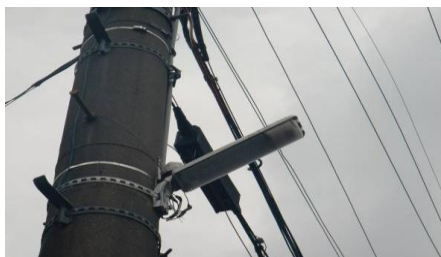
南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた更なる地域防災計画の修正、業務継続計画（BCP）の策定、同報系防災行政無線のデジタル化、新消防本部庁舎工事の本格化など、今後予測される大規模な災害に備えた防災体制の強化に取り組めます。

実績

- 国の防災計画や府の地域防災計画との整合を図るとともに、南海トラフ巨大地震の被害想定や中核市移行および機構改革に伴う事務分掌の変更を掲載するなど地域防災計画の修正を行った。また、大規模地震災害時などの状況下においても、市民の生命、身体及び財産の保護や行政機能の早期復旧等を行うための非常時優先業務を策定した。
- 同報系防災行政無線については、デジタル化が完了したため、電話応答サービスの実施など、その有用性を活かした運用を開始した。

◆市内防犯灯のLED化促進

地域における防犯環境の向上と消費電力の削減による環境負荷の低減を図るため、今年度は防犯灯 5,850 灯のLED化をめざします。



実績

- 平成26年度の目標灯数である 5,850 灯の防犯灯をLED化し、地域の防犯環境の向上及び環境負荷の低減を図った。

◆新たな浸水対策の実施

平成24年度、25年度と浸水被害が発生し、今後も異常気象等による被害が懸念されるため、市内の事業者を新たに災害見舞金の対象に追加するとともに、50万円を限度に止水板の購入及び設置工事等に要した費用の2分の1を助成します。

また、内水ハザードマップを作成するなど、ソフト面での対策にも力を注ぎます。

実績

- ・止水板の補助件数 5件
総額 1,302,000円
- ・内水ハザードマップを含む枚方市の防災マップを全面改訂し、ホームページでの公開を行なった。

◆防犯カメラの増設

街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応ができるよう防犯カメラの増設に向けて検討を進めます。



実績

- ・平成26年度に45の小学校区に1校区あたり5台及び未設置の駅周辺等に25台、合計250台の無線通信式防犯カメラを増設し、27年度から運用を開始することとした。

◆マイナンバー制度に向けた住民基本台帳・印鑑システムの改修

マイナンバー制度による個人番号は住民基本台帳番号を基に作り、平成27年度に全市民に付与されるため、これに必要なシステム改修を行います。

実績

- ・マイナンバー制度の導入に向け、現在、構築・運用している住民基本台帳・印鑑システムにおいて、平成26年度での国が示すシステム設計、要件定義、機能の追加等の環境整備を行なった。

◆戸籍システムの改修

平成27年7月に現行の戸籍システムのリース期間が終わるため、新システムへの更新準備を進めるとともに、個人番号カードの交付が始まる平成28年1月から、戸籍謄抄本がコンビニでも取得できるようにします。

実績

- ・平成28年1月末（予定）より戸籍謄抄本等のコンビニ交付に対応できるように、機能増強を図るシステム更新の契約手続きを行った。

◆消費生活センター機能充実事業等の推進と地域との連携

消費生活相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」や、地域啓発活動をしている「くらしのリーダー」とともに消費者月間（5月）におけるPR活動を行うなど「消費者行政啓発充実事業」に取り組みます。

実績

- ・国民生活センターや大阪府消費生活センターが主催する研修会や弁護士会との共同事例研究会等に相談員を派遣し、情報収集と研修に努めた。また、消費生活苦情相談件数は3,359件となり、3年連続増加した。
- ・著名人を講師とする消費生活セミナー、出前講座、学校への講師派遣を実施し、延べ参加人数は5,000人を超えた。
- ・消費者月間である5月の駅街頭PR活動など、市民から公募した「くらしのリーダー」とともに各種事業に取り組んだ。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
3.(仮称)市民まちづくり基本条例の制定	審議会から答申のあった条例案については、様々な意見があることから、さらに論点整理を進める。

実績

- ・(仮称) 枚方市市民まちづくり基本条例策定審議会より、平成 25 年 11 月 5 日に条例案の答申を受けたが、条例化については、さまざまな意見があることから、さらなる論点整理を進める。

改革課題	取り組み内容・目標
7.地域コミュニティ・NPOとの連携	自治会への加入促進などのために、ミニのぼり旗を活用するなど、啓発に取り組むとともに、地域・NPO・行政等が連携した協働の取り組みとしての防災学校を開催する。

実績

- ・自治会への加入啓発を図るミニのぼり旗を製作して各校区に配布するなど、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携して啓発に取り組んだ。
- ・地域・NPO・行政が連携して、防災に関する協働型事業を実施した。

改革課題	取り組み内容・目標
8.市民活動の情報収集と情報発信	市民活動の情報収集・発信、情報交換や人材育成につなげる場としてのサプリ村野NPOセンターを周知し、利用率向上に努める。

実績

- ・サプリ村野NPOセンターの利用促進を図るため、(特活) ひらかた市民活動支援センターと連携し、施設利用団体が中心となり、市民向けの講座や講習会を一堂に開催する「サプリ村野大学」を開催した。
- ・平成 27 年 3 月末日現在、一時利用室の利用登録団体は 168 団体、利用率 27.21%。長期利用室の利用団体は 7 団体、貸しロッカーの利用団体は 29 団体となっている。

改革課題	取り組み内容・目標
12.地域防災体制の強化	大規模災害等の発生に備え、同報系防災行政無線のデジタル化を完了する。 また、地域防災推進員の育成推進やフォローアップ研修の検討及び校区コミュニティへの活動補助等を通して地域防災体制の強化を図る。

実績

- ・同報系防災行政無線については、デジタル化が完了したため、電話応答サービスの実施など、その有用性を活かした運用を開始した。
- ・地域防災推進員については、新たに 116 名を育成し、合計 467 名となった。また、45 校区全てのコミュニティが、活動補助金を活用し、訓練の実施や防災資機材の充実を行い、地域防災体制の強化に努めた。

改革課題	取り組み内容・目標
19.市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定	関係部署で協議した方針を基に、貸付内容の検討を図る。
実績 ・集会所用地の取得原因や貸付けた経緯等の調査を進めるとともに、関係部署と協議した方針を基に貸付内容の検討を行った。	

改革課題	取り組み内容・目標
29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、健全な経営の維持に加え、より自主的な運営となるよう求めていく。
実績 ・両法人に対して、経営プランの策定を要請し、法人において策定作業を開始した。	

改革課題	取り組み内容・目標
31.枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	構成市において組合の運営経費の検証・協議を行い、運営の効率化を進める。また、事務執行の見直しも推進する。
実績 ・地域防災力の向上および運営の効率化を図ることを目的として、消防団に係る事務の一部を消防組合へ移管するため枚方寝屋川消防組合規約の一部を変更した。	

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
メセナひらかた会館施設維持管理事業	特に利用率の低い部屋については、要因の分析と対応について指定管理者と密に連携をとり、効率的、効果的な運用に努める。
実績 ・平成26年度の施設利用率は56.30%で前年度比4.68ポイント減となった。その要因としては、平成25年度は市民会館の改修の影響で一時的に利用者の増加が見られたが、平成26年度は落ち着いたものとする。指定管理者による自主事業の実施や、様々な媒体を通じたPR等により、利用率向上に努めた。	

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	枚方市駅に開所した枚方市パスポートセンターについて、利用拡大のため引き続き周知を図る。 市民課・支所を市民室に再編し、窓口業務の一層の効率化を図るとともに、住民異動等に伴う、総合窓口業務の均等かつ適切なサービスの提供に努める。
実績 ・枚方市パスポートセンターについて、利用拡大のため、各支所やサービスコーナーなど案内チラシを配布するなど周知に努めた。市民課・支所を市民室に統合し、窓口業務を効率化するため、事務処理の標準化を進め、適切な窓口サービスに努めた。	

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆引き続き地方消費者行政活性化交付金を活用して、ラッピングバス等の運行や電照看板など、様々な消費者啓発事業に取り組みます。



実績

- ・地方消費者行政活性化交付金を活用して、ラッピングバス、ラッピング塵芥車、ポスター掲示、電照看板、テレビ・ラジオでのPR、大規模講演会（消費生活セミナー、小学校への講師派遣）の開催、悪質商法への注意喚起用マグネットステッカーの配布など、様々な啓発活動を実施した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆災害対応、事務繁忙等一時的に応援が必要な場合に臨機応変に対応できるよう、部内各課の連絡を密にしていきます。

実績

- ・災害時における危機管理室の窓口対応等で部内連携を図った。
- ・住民異動などの届出が混み合う3月末の休日に、開庁日を設けて対応した。

- ◆専門性の高い戸籍事務について、事例研究等の研修に取り組むことにより、市民室として統合された本庁と各支所の担当者全体のスキルアップを図ります。

実績

- ・戸籍に関する研修の実施や、日々の事例を共有しスキルアップを図った。
- ・法務局主催の初任者や中級者研修、協議会主催の戸籍研修にのべ10人、本庁支所合同で研修を6回実施し、のべ59人が参加した。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆自治会の役割や必要性、新規自治会の立ち上げ方等に関するQ&Aや、様々な活動事例を紹介した「(仮称)自治会ガイドブック」を作成して啓発に活用し、自治会数や加入率の増加をめざします。

また、コミュニティ、自治会、NPO等が発行する機関紙を市ホームページに掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。

実績

- ・市ホームページに掲載している自治会Q&A集の充実を行うことで自治会活動の啓発を図った。
- ・市ホームページに校区コミュニティ協議会が発行している機関紙を11校区分掲載し、市民へのコミュニティ活動の周知や情報提供を行った。

- ◆サブリ村野 NPO センターを拠点に、市内NPOを支援する「中間支援組織」である特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターと連携・協力して、市民活動の情報収集・発信を進めます。

実績

- ・ひらかた市民活動支援センターが発行する、市民活動に関する情報を掲載した広報紙や、当センター登録団体のチラシを公共施設の窓口に設置するなど、市民活動の情報発信を行った。また、ケーブルテレビの市政情報番組で、NPO団体の活動を紹介した。

- ◆市民生活の安全安心に資するため、ホームページ、ツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用して、災害情報、防犯情報、消費者被害情報等をすばやく提供できるよう努めます。



実績

- ・平成 26 年度には、避難準備情報の発表時において、防災行政無線やホームページ等を活用し、迅速な情報提供に努めた。また、児童・生徒への声かけ事案等不審者情報やその他の危機事象をひらかた安全安心メールで配信し、登録者に注意を呼びかけた。

- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報等を発信します。

実績

- ・『くらしの赤信号』では、緊急性の高い情報を簡潔に発信することに努め、月々 8,200 部発行し、駅前での PR 活動時にも配布した。また、大手通信会社をかたるプロバイダ勧誘に関する相談が急増したことから号外を発行した。
- ・『シグナル』は、相談員が持つ「専門性の高い情報」を「分かりやすく」編集する消費者問題全般を体系的に取上げる消費者教育誌。「スマートフォン」、「タイムシェア」、「成年後見制度」、「抱っこひもの事故」などのタイムリーなトピックを取上げた。季刊、6,500 部発行。